

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4590600088		
法人名	社会福祉法人 立縫会		
事業所名	グループホーム 静妙庵	ユニット名	静けき邸
所在地	日向市美々津町4083番地		
自己評価作成日	平成29年12月1日	評価結果市町村受理日	平成30年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kihon=true&JieyosyoCd=4590600088-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成30年2月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

海や山に囲まれた静かな環境で、木々や鳥のさえずり、野生動物などの自然が感じられる。その人らしく穏やかな生活を送っていただけるよう一人ひとりの生活歴や習慣をご本人やご家族に聞き、居室の環境作りや支援方法について職員全員で話し合い取り組んでいる。また、併設の特別養護老人ホームやデイサービスを訪問して兄弟や知人と触れ合ったり、地域の行事や施設行事などにご家族と共に楽しむことができる。敷地内の畑に歩行訓練や散歩を兼ねて収穫に行き、季節の食物を食事の中で楽しんだり、干し柿作りや梅干し作りなど昔ながらの習慣により認知機能の向上を図ったり、毎月の認知症研修や勉強会で職員の認知症に対する知識や技術の向上に努めている。施設内でも段差がなく、歩行訓練がしやすいため、利用者が自ら歩行訓練を希望し、隣の邸の方と会話を楽しまれたり、お互いに励まし合い、なじみの関係ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

玄関ホールには外出時やイベント・日常生活の写真アルバムやホームだよりのファイルが置いてあり、来訪者にホームでの生活の様子を発信している。法人の理念を基本に、ホーム独自に「利用者も職員も一緒に笑顔になろうよ、おっと待てその声かけで大丈夫」を理念として日々の実践につなげている。管理者と職員また職員同士の信頼関係が構築され、職員間の連携や情報の共有もでき、気づきや意見が相互に伝えられ利用者本位のケアが提供されている。利用者がゆっくり穏やかに生活できるよう利用者のペースに合わせた支援に努めている。訪問美容師によるパーマやカラーリングなど一人ひとりの希望に沿ったおしゃれを楽しめるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念について毎日ミーティングで読み上げ、共有して支援している。	職員で話し合い一昨年にホーム独自の理念を作成している。職員は理念を共有し、笑顔になれるような生活ができるよう支援に努めている。声かけに気をつけて利用者に接するよう心がけている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や施設の行事に来ていただき、交流を行っているが、日常的には交流できていない。	隣接地に住居はなく近隣との交流は難しいが、町内のスーパーを利用したり、町内や法人の敬老会への参加や小学校の運動会を見学している。また、民生委員団体の見学や実習生の受け入れを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	随時、施設見学や実習を受け入れることにより、認知症の方の支援方法や理解などを知っていく機会となっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の活動報告や利用者様の状態報告、援助方法などを報告し、アドバイスや意見をいただき、サービスの向上に活かしている。	防災について、地域を巻き込んだ訓練ができるよう推進委員が地域に働きかけている。利用者への対応について、医療職の推進委員からアドバイスがあり実践につなげている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、事業所の運営状況や活動状況についてアドバイスをいただいたり、不明な点については、電話やメールで相談をしながら協力関係を築く努力をしている。	市の職員と地域包括支援センターの職員が運営推進委員会に出席しているため、ホームの状況を報告できている。いつでも相談できる関係を構築している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしない取り組みを行っている。希望があった場合にもリスクや施設の方針を説明し、しないことで納得していただいている。	勉強会や研修会で身体拘束の弊害を熟知し、部屋を替えたりベッド脇にマットを敷くなど工夫して身体拘束をしないケアの実践を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について研修を行い、防止に努めている。虐待と思われる事案が起こった場合や場面を見た場合には、その場で職員に指導し、お互いが意識し合って注意し合える環境づくりに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	権利擁護や成年後見人制度について研修を行い、全職員が意識して支援に取り組んでいる。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時は、利用者や家族にわかりやすいよう説明し、納得いただけるまで話をしている。説明後に疑問点や不安についても尋ね、少しでも不安が残らないように努力している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や電話時に受けた意見を職員間で周知把握し、運営推進会議などで外部へ表して運営に反映するように努力している。		運営推進会議に家族代表が出席している。職員の対応や利用者の処遇などの意見には職員間で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の部署別会議や全体会議、朝のミーティングなどで職員の意見や提案を聞く機会を設けたり、通常業務でも気付いたことを何でも言える雰囲気づくりに努めている。		徘徊のある利用者への個別対応ができるよう休浴日を設けてはとの意見があり、休浴日を個別支援やイベントなどに活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得の為に支援や面談、勉強会を行い、職員の向上心を高めたり、職場環境や条件の整備に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人としての全体会議や研修復命発表、勉強会を定期的で開催している。参加できなかった職員に対しても議事録閲覧や別日に研修を行い、把握できるようにしている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内のグループホーム研修や認知症研修に参加し、他の施設の取り組みや支援方法などの情報収集やサービスの向上に努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接や入所以降、細かい声掛けや配慮を行い、安心して生活できるように努めている。本人の気持ちに寄り添い、話を傾聴し、これまでの生活に近い環境で生活できるような雰囲気作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込み時や面接時に要望や不安に思われていることを聞いたり、安心して利用できるような関係作りに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様や家族の状態把握を行い、要望を基に必要としている支援について考え、できるだけ対応できるように他事業所とも相談を行っている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに必要としている関係づくりに努めており、協力をいただいたときにはお互いにお礼が言えている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とのコミュニケーションを大切にし、声を掛け合い、何でも話しやすい、相談しやすい関係を築けるよう努力している。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事に参加したり、友人に電話をかけたりとなじみの関係が途切れないように支援している。	入居者の多くは法人のデイサービスを利用しているので、併設の特別養護老人ホーム入所者やデイサービス利用者との交流がある。敬老会に参加したり花火大会の見物、自宅のある地域をドライブするなどなじみの方と会う機会を設けている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人を好む利用者もいるが、行事ごとには参加され、利用者同士の関わり合いができています。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても時々、電話をして様子を伺ったり、面会を行って相談などを受けている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望を聞き、思いに寄り添う努力をしている。思いを伝えることが困難な利用者については家族にこれまでのことを伺ったり、家族の意向を聞きながら本人本位にできるよう努力している。	現在入居している利用者は思いや意向を表出することができている。居室のベッドで眠ることが困難な利用者への対応は、本人の意向を尊重し時間をかけて居室での生活が送れるよう支援している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族や本人に生活歴やなじみの関係、生活環境などの話を聞き、本人の周辺生活などの把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に一日の様子を記載し、職員間で周知している。特記事項や変更事項、様子観察事項については、連絡ノートやミーティングなどで連絡して現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や職員や家族との話し合いを行い、意見を出し合って介護計画に反映している。必要に応じて主治医や地域の方に協力を得ている。	毎月モニタリングを行い、職員、関係者と話し合い介護計画の見直しに反映させている。介護計画は個別記録にコピーを貼っていつでも見ることができ、日々の介護実践につなげている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づき、工夫を職員間で情報共有し、個々のケース記録やモニタリングを介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状況や家族の状況、訴えに応じてあらゆる職員が勤務にとらわれず対応している。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の商店街や病院を利用し、地域との関わりを持ちながら生活できるよう支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による診察の継続ができています。中には、施設近くの病院に変更された方もいるが、なじみの関係になっている。	2週間に1回嘱託医の訪問診療が行われている。受診は原則家族対応になっているが、職員が受診の送迎や同行受診をすることも多い。また、車椅子の利用者の受診や精神科受診は職員による対応がなされている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間で異常や変化に気付いたことについては、リーダーや看護師に報告し、早期受診や対応を行っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的な面会や電話にて状態把握を行ったり、地域連携室や病棟看護師と利用者状況について話し合い、情報交換に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や施設での生活が困難になったときの生活場所について、入所時や時期が来たときに本人や家族と話し合っている。必要があれば、特養の相談員にも来ていただき、当事業所でできること、特養に入所になった場合など家族が不安にならないよう配慮した話し合いの場を設けている。終末期ケアについては取り組んでいない。	「急変時又は当施設での生活が困難に至った時の確認及び同意書」を作成し、入居時や状態変化時に話し合い確認同意している。緊急時のマニュアル整備は検討中であるが、法人のマニュアルを会議の中で確認し職員間で共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応研修や救命蘇生法の訓練に参加し、応急手当や初期対応の訓練を計画的に定期的の実施し、実践力を身につける努力をしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回夜間や日中を想定した避難訓練を実施、職員全員が避難誘導できるように習得している。また、訓練時には、地域の方や消防団に来ていただき、協力体制が築けるように計画している。	日中想定、夜間想定、土砂崩れ想定など定期的に災害対策の訓練を実施している。敷地内の法人施設と協力し合うとともに、災害時には互いに助け合えるよう、県外施設(東北・熊本)との支援協定が結ばれ協力体制が築かれている。		

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の生活歴や役歴などに考慮し、声掛けや対応を行い、人格を損なわないように配慮している。	ホームの理念「おっと待て、その声かけで大丈夫」を職員は共有し利用者への声かけや対応を行っている。	居室扉の窓が透明なガラスになっているので、目隠しシートなどでプライバシーが確保できるような工夫を期待したい。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	帰宅欲求や美味しい物が食べたい、買物に行きたいなどと訴えを聞き、外出に行ったり、家族に面会に来ていただき自宅に帰ることができるように支援している。本人が訴えや思いを言いやすいような雰囲気作りに配慮している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースで1日を過ごせている。本人より訴えがあったときには、要望を聞き、対応している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で選んだ服を着ていただいたり、スカーフや化粧など本人らしいおしゃれができるよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台拭きや下膳、箸配りなどできることをしていただいている。足が丈夫な方が職員と一緒に下膳を行っている。	利用者に希望を聞いてその日の献立を決めている。ペースト食や高カロリーの補助食品の提供も行っている。食材は法人の献立と同じ材料を使っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時に量をチェックし、食思について把握している。食事が摂取できない方には、嗜好品や栄養補助食で対応したり、お茶が苦手な方には別の飲料水を提供し、水分の確保に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力にて口腔ケアができる方には、声かけを行い、介助がいる方には、毎食後に声掛けし、ガーグルベースやコップの準備を行い促し、支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、排泄パターンや習慣の把握を行い、声掛けや誘導の支援を行っている。	排泄つチェック表を活用して、声かけやトイレ誘導を行っている。その結果入居してからオムツからリハビリパンツ、リハビリパンツから布パンツ+尿とりパッドと改善している。現在オムツ使用の利用者はいない。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に関して、スムーズに自然排便できるように食物繊維やオリゴ糖、乳酸菌飲料を使用している。また、適度な運動や歩行を促し、腸に働きかけるようにしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴する際に本人に声掛けをし、実施しているが、入浴拒否の利用者については、声掛けや職員を交代して対応している。午前中に入浴を済ませ、午後はゆっくり過ごしたり、リハビリができるように支援している。	シャワー浴だけの利用者が、職員の働きかけで浴槽に入ることができるようになった事例がある。入浴を拒む場合は、声かけや職員が交代して対応するなど工夫して入浴を支援している。自分の好みのシャンプーを使用する利用者もいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休めないことに対し、職員全員で考え話し合い、色々な方向で試したり、本人の生活習慣について家族に確認して本人がゆっくり休めるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が内服薬に関して理解しており、処方の変更になったときは、周知し、確認し合っている。症状の変化や本人の状態変化について話し合い、家族や主治医に報告している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分ができることをしていただき、自分から取り組めるように支援している。キーボードを毎日弾くことで認知の改善や精神安定ができ、上達していくことで本人の喜びや自信につながっている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿って家族と相談し、外出できるように支援している。地域での行事参加時には、地域の方の協力を得て参加できている。	法人内の敷地を散歩したり、受診時に神社にお参りしお守りを買って入院中の家族に届けたり、面会ができるよう個別支援をしている。帰宅願望のある利用者にも個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	静けき邸	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望により、財布やお金を所持されている。買物に行った際は、自分で支払を行うなど買物ができる楽しみやお金を所持することの安心感の支援をしている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望すれば電話をかけたり、手紙を書く支援をしている。贈り物や手紙が届いたときも、お礼の手紙や電話をしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、整理されており、居心地よく過ごせるよう工夫し、気分が和むような掲示物や置物を配置している。	台所は作業をしながら利用者に声をかけたり、すぐに対応することができるよう対面式になっている。中庭にはプランターに植物が植えてあり季節感を感じることができる。ホーム内は中庭を中心に回廊になっており、自由に歩くことができる。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの利用者が好む場所があり、外を眺めたり、他の方と話をされ、ゆっくりと過ごせるように配慮している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の中は、本人の使いやすいように配置し、使いなれたものを使用されている。入所の際に、自宅で愛用されているものを持参するように声掛けしている。家族が時々、居室を確認し、本人と相談しながら配置替えや衣類の交換などをされている。	ベッド以外は利用者一人ひとり好みのダンスや衣装ケース、椅子などが持ち込まれている。ロッカーにも収納でき居心地よく過ごせるよう整頓されている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室にわかりやすく張り紙をしたり、自分でどこに何があるか気づきやすいように表示している。			